

令和3年度 社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員
(実務経験者)(相談支援専門員) 採用試験の
第1次試験合格者の決定及び第2次試験の実施について

1 合格者を次のとおり決定する。

技術職 相談支援専門員(W)
受験番号
W1001

2 第2次試験を次のとおり実施する。詳細は各受験者に通知する。

(1) 試験科目 論文試験及び口述試験

(2) 試験日時 令和3年11月22日(月)及び25日(木)のうち松山市社会福祉事業団が指定する日時